

令和 6 年度第 1 回
朝霞市総合教育会議議事録

令和 6 年 1 2 月 2 6 日

市長公室 政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第1回 朝霞市総合教育会議	
開催日時	令和6年12月26日（木）午前10時00分から 午前10時30分まで	
開催場所	市役所 別館5階 501会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

令和6年度第1回

朝霞市総合教育会議

令和6年12月26日（木）

午前10時00分から

午前10時30分まで

朝霞市役所別館5階501会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）令和の日本型学校教育の推進について

（学校教育の今後、A I ドリル・校務支援システムの実演）

（2）その他

4 閉会

出席委員（5人）

市 長

富岡 勝 則

教 育 長

二見 隆 久

教育長職務代理者

平 木 倫 子

委 員

高 橋 松 久

委 員

森 島 史 枝

欠席委員（1人）

委 員

上 野 正 道

事務局（12人）

事	務	局	市長公室長	稲 葉 竜 哉
事	務	局	学校教育部長	小 島 孝 之
事	務	局	生涯学習部長	奥 山 雄三郎
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	市長公室政策企画課長補佐	山 本 雅 裕
事	務	局	市長公室政策企画課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	市長公室政策企画課政策企画係主事	伊 藤 舞 香
事	務	局	学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
事	務	局	学校教育部教育総務課主幹兼課長補佐	多度津 みどり
事	務	局	学校教育部参事兼教育管理課長	小石川 知 治
事	務	局	学校教育部教育指導課長	横 瀬 修 克
事	務	局	学校教育部教育指導課指導主事	上 野 宏 朗

資料一覧

- ・令和6年度 第1回 朝霞市総合教育会議 次第
- ・資料1 令和の日本型学校教育の推進について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 1 開会

○事務局・山本政策企画課長補佐

それでは、定刻となりましたので、「令和6年度第1回朝霞市総合教育会議」を開会します。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、政策企画課の山本です。よろしくお願いします。

会議の開会に当たり、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は事前に配布させていただいております、(1)「【資料1】令和の日本型学校教育の推進について」の1点です。

また、本日机の上に本日の会議次第と名簿を置かせていただいております。資料等はお手元にご覧いただけますか。御確認ありがとうございました。

開会に当たり、富岡市長にごあいさつをお願いします。

◎ 2 あいさつ

○富岡市長

皆さんおはようございます。教育委員会委員の皆様におかれましては、日頃から本市の教育行政に格別の御理解、御協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、皆様の御尽力によりまして、小学校における35人学級への対応として、第六小学校と第九小学校の校舎の増築工事を進めることができ、令和7年4月の新学期から供用開始できる見込みでございます。

また、A Iドリルや総合型の校務支援システムの導入など、市といたしましても児童生徒、また教職員にとりましても快適な教育環境の整備・充実に努めているところでございます。

この総合教育会議は、教育環境の整備・充実など、重点的に講ずべき施策について、協議と事務の調整を行う貴重な機会でございます。

本日の議題は、「令和の日本型学校教育の推進について」の1点でございますので、皆様から忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

それでは、議事の円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

○事務局・山本政策企画課長補佐

それでは、議事に入ります。「朝霞市総合教育会議設置要綱」第4条第1項において、市長が本

会議の議長となることが規定されていますことから、市長に議事の進行をお願いします。

○富岡議長

それでは、会議に入りたいと思いますが、議事に入る前に、本会議は原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。

会議の途中でも傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で、入場していただきますので御了承ください。

◎3 議題 (1) 令和の日本型学校教育の推進について(学校教育の今後、A I ドリル・校務支援システムの実演)

○富岡議長

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。

本日の議題(1)「令和の日本型学校教育の推進」について、説明してください。

○事務局・横瀬教育指導課長

令和6年度第1回朝霞市総合教育会議の議題について教育指導課より報告いたします。

昨年度、この総合教育会議の場において、今がまさに教育の大転換期であり、令和の日本型学校教育を推進していく必要があることについてお話をさせていただきました。

今回は、進捗状況を3つの点から御報告します。

まず1つ目に、個別最適な学びと協働的な学びとして、実際に、学校で進められている学習の様子について動画を見ていただきます。

2つ目には、誰一人取り残されない学びの保障として、不登校の現状とその対策について、3つ目には、校務支援システム導入による、効率的な学校運営により、令和の日本型学校教育を推進していく環境整備についてお伝えさせていただきます。

なお、最後に、実際に子どもたちや教職員が活用しているすららドリルや、校務支援システムについてタブレット端末を用意していますので、体験していただきたいと思っています。

それでは、まず初めに、個別最適な学びと協働的な学びについてです。

これまでの日本の教育では、1人の教師が、一定数の児童生徒集団に対して、同一の教育内容を、同一時間で教える授業を行っていました。これは、児童生徒の能力の高低に関わらず、同一の内容をクラス集団に対して一斉に教授されるため、知識や情報を効率よく伝達でき、その質が保証できることが利点でした。

しかしながら、一定のペース・内容で学習が進められるため、学力が上位の児童生徒にとっては、待つ場面、退屈する場面が、学力が低位の児童生徒にとっては、追いつけない、十分に理解

できないままに、学習が進められる場面がありました。

当然のことながら、こどもたち、一人一人個性・特性は違い、それぞれの良さを持っています。できることもできないこともそれぞれ違い、その日に学び、身に付けられる内容も違います。

山登りに例えれば、同じ頂上を目指すとしても、登るルートは多様にあり、こどもが学ぶ内容や学び方もそれぞれになります。また、目指す頂上も、こどもの特性や個性から変える必要がある場面もございます。

学校では、仲間との学び合いの中で、こども一人一人の力を最大限伸ばすことが求められており、ギガスクール構想による、タブレット端末の配布とネットワーク環境等の整備により、ICTを活用したすべてのこどもたちの可能性を引き出す教育が実現しやすくなる環境が整ったと言えます。

ここでは、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた、現在の学校での授業の様子を動画で御覧ください。

(動画視聴)

○事務局・横瀬教育指導課長

続けて、2つ目、誰一人取り残されない学びの保障に移ります。令和6年度の埼玉県の不登校児童生徒は、前年度2,681名増の16,791名となり、過去最多となっています。朝霞市においても令和3年度261名、4年度350名、令和5年度441人と増加の一途を辿っており、憂慮すべき状況です。

朝霞市においては、これまでも、まずは、学級担任や学年主任で電話対応、面談、家庭訪問等、組織的に対応してきたほか、子ども相談室やさわやか相談室においても個別にきめ細かい対応をしてきました。

また、オンラインで授業を配信したり、今年度より導入したAI搭載すららドリルなどを活用したり、不登校児童生徒への学習支援を進めているところです。

そのような中で、法的な整備について平成28年には、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が施行され、不登校児童生徒に対しても普通教育に相当する教育の機会の確保及び当該教育を十分に受けていないものに対する支援をすることが明示され、令和5年3月には文部科学省より、具体的な不登校対策として、ココロプランが示されたところです。

そこでは、学校に登校することを最終目標とするのではなく、たとえ、学校に来ていなくても、学習機会を確保することで、児童生徒が義務教育を終えたときに、社会的に自立するための基盤となる力を身に付けること、また、児童生徒一人一人の力を最大限伸ばすことの重要性が示され

たところでは。

このような中、次年度は市長や市長部局の皆様の御理解・御支援によりスペシャルサポートルームを試行的に小学校で設置する方向で準備を進めさせていただいています。

市内には、校区ごとにさわやか相談室が設置されていますが、基本的には、こちらは週に一度スクールカウンセラーも配置される相談的支援を進める場であり、スペシャルサポートルームは、教室に入れない子の居場所としてこどもの実態に応じた学習支援や相談支援を進めていく場となります。

そのため、例えば、家から何とか出て、学校に来ることだけを目標にする子、教室以外で、本を読んだり、自習をしたり、オンラインで学習したりすることを目標にする子、友達と話したり、一緒に学習したりして人間関係力を身に付けることを目標にする子等、こどもの実態に応じた目標を設定して、支援をしていくことになります。

中学校のみならず、小学校においても不登校児童が増加している現状において、このスペシャルサポートルームの運用により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた力を培っていきます。

最後に環境面の整備による教育の質の向上についてです。資料を後半にとじ込ませていただいていますので、御覧になりながら、聞いていただければと思います。

今年度より導入し、次年度より全面的な運用開始となる校務支援システムにより、効率的な学校運営を進めることができます。

例えば、児童生徒の情報である、学習の状況や生徒指導上の課題、友人関係、健康状況等を校務支援システムにより記録・保管できるようになり、一人一人の児童生徒を多面的・多角的に捉えることができ、きめ細やかな指導につなげることが可能となります。

また、これまで教職員一人一人が別々に記録、保管していた情報を、校務支援システムで一元管理することにより、全教職員で共有、引き継ぐことができ、年度の変わり目では、学級編成に生かしたり、小中連携においても、継続的な切れ目のない支援につなげたりすることができます。

今後の試行的な運用になりますが、相談フォーム等の機能もありますので、面談やアンケート等とは違う新たなチャンネルとして、児童生徒の悩みを把握することが可能になると考えています。

児童生徒の学習や生活の記録、また教材等をクラウド上で管理することにより、情報の漏洩や紛失等を防止することにつながり、セキュリティが向上するとともに、校務支援上の、文書の收受や提出、学校日誌の作成や出席状況の管理等ができるようになるため、事務に係る時間を削減し、業務改善につなげることができるようになります。

このようなICT化、校務支援システムの導入により生み出された時間を、教職員の健康維持

や、授業力の向上に使うことができるようになり、結果として、令和の日本型教育を推進する力となります。

最後に、教育の目的について、教育基本法第一条には「子供 一人一人の人格の完成を目指し、平和的、社会的国家の形成者として必要な資質を備えた 心身ともに健康な国民の育成」であることが示されています。

教育は、「人づくり」であり「未来づくり」です。教育委員会としましては、引き続き、富岡市長をはじめとする市長部局の御理解と御協力のもと、予測困難な時代を生き抜いていく子どもたち一人一人の持つ可能性を最大限引き出し、直面する問題の最適解、納得解を見つけ出す力を育んでいくために、令和の日本型教育を力強く推進していきます。

教育指導課からの報告は以上となります。ありがとうございました。

この後、すららドリル等の体験をしていただきたいと思います。

(操作体験)

○富岡議長

ただいま、説明と体験をしていただきました。

何か御意見等はございますか。

○平木教育長職務代理者

A I ドリルについて、第六小学校以外での活用状況はどのようになっているのでしょうか。

○事務局・横瀬教育指導課長

各学校で多少の差はありますが、どの学校も積極的に活用しております。

○平木教育長職務代理者

校務支援システムについては、現状どの程度活用していますか。また、活用にあたっての課題はありますか。

○事務局・横瀬教育指導課長

現在は、主に文書の発送と収受に利用しております。今後は、学校と教育委員会が使いやすいルールを定めることが課題と考えております。

○森島教育委員会委員

ロイロノートは、第六小学校以外でも利用するのでしょうか。

○事務局・横瀬教育指導課長

ロイロノートは無料期間があるため、その期間を弾力的に運用している小学校、中学校が複数あります。

○森島教育委員会委員

今後は、各学校でロイロノートを導入する想定でしょうか。

○事務局・横瀬教育指導課長

無料期間中の利用の結果、教育効果が高く見られれば、各学校への導入についても検討する必要があると考えております

○高橋教育委員会委員

スペシャルサポートルームについて、現状と今後の展開を教えてください。

○事務局・横瀬教育指導課長

スペシャルサポートルームは、来年度に小学校1校で試行的に開設する予定です。今後、効果が見られれば、各校に横展開していきたいと考えております。

○高橋教育委員会委員

効果があれば、各校に設置するという想定でしょうか。

○事務局・横瀬教育指導課長

文科省でも推進しているように、不登校の生徒が小学校、中学校にそれぞれおりますので、まずは小学校から段階的にと考えておりますが、中学校にもさわやか相談室とは違った意味合いで設置が必要と考えております。

○富岡議長

貴重な御意見をありがとうございます。

今後もICT環境を最大限に活用して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現していただき、子どもたちが変化の激しい社会を生きるための「生きる力」を育むとともに、「教職員の資質・能力の向上」を併せて進めていただきたいと考えております。

◎3 議題 (2) その他

○富岡議長

それでは、次に、議題(2)その他となります。

事務局から何かありますか。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

教育委員会から1点、報告をさせていただきます。

令和6年9月27日に朝霞市議会において、議案第60号「令和5年度(2023年度)朝霞市歳入・歳出決算認定について」に対する附帯決議が可決されました。この決議は令和5年度に発生した本市教職員の逮捕事件を受け、今後の早期発見と組織的な対処の仕組みの構築を求めています。これを受けた教育委員会の今後の対処方針について、申し上げます。

教育委員会では今後、朝霞市教職員による児童生徒への性暴力や体罰を防止する基本的な指針を作成していくこととし、市職員で構成する会議体に専門家の出席を依頼し、助言をいただきながら、指針の作成を行っていきます。指針を作成する中で、学校における体罰・性被害の早期発見、対処のための仕組みづくりを検討していきます。

なお、検討会議に出席を依頼する専門家については、学識経験者、弁護士、臨床心理士または公認心理師、その他教育委員会が必要と認める者を予定し、人選にあたっています。

報告は以上です。

○富岡議長

ただいまの事務局の説明に対して、御意見等がありますか。

昨年度、この会議でも申し上げましたが、事件の再発防止は当然のことであり、こどもの人権を守るために市と教育委員会で連携して、積極的に対応していきたいと思います。

◎4 閉会

○富岡議長

委員の皆様から何かありますか。

御意見がないようですので、本日の総合教育会議の議事は全て終了しました。

以上を持ちまして、令和6年度第1回朝霞市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。